

須賀川市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務
指名型プロポーザル 評価基準書

1 審査の基本方針

- (1) 選考委員1人あたりの持点は100点とする。
(2) 各選考委員の評価点の合計が最も高い提案者を選定する。

【持点：100点×選考委員5人＝500点満点】

2 評価項目及び配点

審査項目及び配点は、下表のとおりとする。

委員氏名 _____

審査項目	審査事項	評価の観点	配点	評価欄				
				特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
業務実績 (様式2)	同種業務	同種業務(福祉・介護・障害関係)の業務実績が十分にあるか	10	10	8	6	4	2
	類似業務	類似業務(総合計画)の業務実績が十分にあるか	5	5	4	3	2	1
企画提案能力 (企画提案書)	法令等の理解	国の動向、制度変更を踏まえた提案となっているか	10	10	8	6	4	2
	計画策定	業務内容をよく理解し、説得力のある提案となっているか	10	10	8	6	4	2
		業務遂行にあたって効率的な提案・工夫があるか	10	10	8	6	4	2
		市民にわかりやすく伝える提案がなされているか	10	10	8	6	4	2
		仕様書に無い独創的で有益な提案がなされているか	10	10	8	6	4	2
	役割・協力	市・提案者の役割分担及び市にとって有益な協力体制が提案されているか	10	10	8	6	4	2
	スケジュール	期間内に完了するため実現可能なスケジュールが提示されているか	5	5	4	3	2	1
価格	見積金額	見積金額及び費用積算根拠は妥当であるか	10	10	8	6	4	2
業務遂行能力 (様式4)	実施体制	業務実績のある職員の配置がなされているか	10	10	8	6	4	2
合 計			100					